

外国籍の方の住所異動手続には在留カード等が必要です。

届出日 平成 年 月 日

住民異動届書

近江八幡市長 あて

【太い枠①②③④⑤にご記入ください】

* 第三者(同一世帯員以外の方)が届出人の場合は本人の委任状が必要です。
* 虚偽の届出及び届出義務を怠った場合、法により罰せられます。

同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに住民基本台帳カードの交付を受けている者があるときは、転出証明書の交付を受ける必要がありません。この場合は、転入届の際に住民基本台帳カードの提示が必要となります。

① 届出に來られた方

<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 代理人【異動する方との関係】()	連絡先(電話番号)
氏名 (印)	
住所	

② 住所

新	【新しい住所】 アパート・マンション名→()	世帯主 新
旧	【いままでの住所】 アパート・マンション名→()	世帯主 旧
本籍	※ 日本国籍の方の国外転入の場合のみ記入してください	世帯主 変更 →

④ 住所を異動した日 平成 年 月 日

⑤

<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部		
<input type="checkbox"/> 転入 (市外→市内)	<input type="checkbox"/> 世帯主変更	<input type="checkbox"/> 世帯変更
<input type="checkbox"/> 転出 (市内→市外)	<input type="checkbox"/> 世帯分離	<input type="checkbox"/> 地番訂正
<input type="checkbox"/> 転居 (市内→市内)	<input type="checkbox"/> 世帯合併	<input type="checkbox"/> 続柄変更
		<input type="checkbox"/> ()
<input type="checkbox"/> 30条の46転入(中長期在留者の国外転入)		
<input type="checkbox"/> 30条の47届出(中長期在留者の資格取得)		

フリガナ 氏名 (住民票コード)	生年月日	性別	続柄	住基 カード	印鑑 登録証	小 中 学 校	国 保	後 期 年 金	介 護 加 受 入 給	国籍・地域 法第30条の45に 規定する区分	在留資格 在留期間等	在留カード等 の番号 在留期間等の 満了の日	事務 処理欄
1 ()	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男・女											
2 ()	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男・女											
3 ()	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男・女											
4 ()	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男・女											
5 ()	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男・女											

受付	入力	確認・照合	通称入力	カード記載

本人確認 免・パ・住B・在カ等・その他()
No.

児童手当	有・無	事務処理欄
障がい手帳	有・無	

通知 戸籍確認 税務確認 上水道 住宅課